

## 産業廃棄物の保管区域内土地使用同意書

（保管届出者） の実施する産業廃棄物の一時保管については、異議がないので、次のとおり土地の利用について同意します。

所在及び地番	地目	公簿面積	利用期間	備考

また、同意の前提として、次の事項について、保管届出者から、 年 月 日に産業廃棄物の保管の説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 保管を行う者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- 2 産業廃棄物の保管を管理する現場責任者の職名、氏名及び住所
- 3 保管しようとする産業廃棄物の種類及び数量
- 4 産業廃棄物の保管を開始する日
- 5 産業廃棄物の保管状況を示す配置図及び断面図
- 6 保管しようとする土地における産業廃棄物の搬入、搬出及び保管に関する計画
- 7 産業廃棄物の飛散及び流出の防止その他生活環境の保全及び生活の安全の確保のために講ずる措置の内容
- 8 産業廃棄物の保管の用に供するために土地を提供した者の義務及び土地を提供した者に対する勧告及び正当な理由なくその勧告に従わない場合の氏名、土地の所在や勧告内容の公表に関する事項

年 月 日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）  
権利者  
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号